

# 熊本市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
H25年度	人 734,838	千円 294,385,551	千円 3,430,159	千円 45,926,628	% 15.6	% 17.2

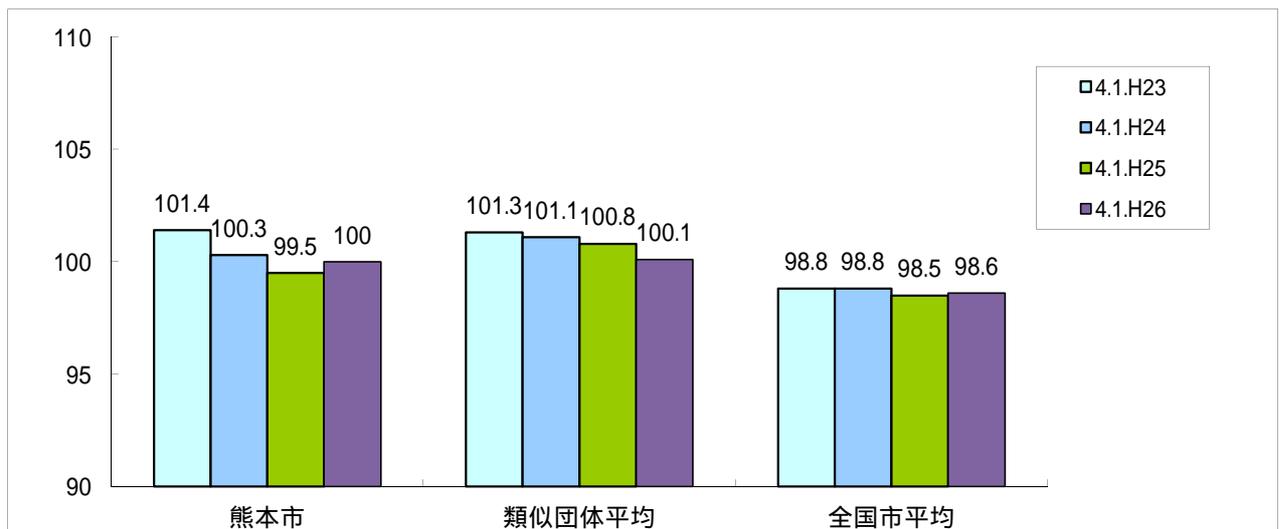
(注) 人件費には、市長、副市長、市議会議員その他特別職に支給する給料、報酬などを含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H25年度	人 4,725	千円 19,187,005	千円 4,709,884	千円 7,140,478	千円 31,037,367	千円 6,569	千円 6,619

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

H26年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、3年連続で上昇している場合、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与改定の状況

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
H26年度	円 359,560	円 358,016	1,544円 (0.43%)	% 0.43	% 0.43	% 0.27

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

#### 特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
H26年度	月 4.11	月 3.95	月 0.16	月 0.15	月 4.10	月 4.10

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

[概要]国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### 給料表の見直し

[ 実施  未実施  ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

給与制度の総合的見直しに係る本市人事委員会勧告がなかったこと、同勧告により地域民間給与との均衡は図れていること及び他の地方公共団体の動向等を踏まえたことによるもの。

##### 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び本市の支給割合)

	平成26年度 の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成27年度 の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
熊本市の支給割合	0%	0%	0%

##### その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

管理職手当の3%減額を実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
熊本市	42.5 歳	330,600 円	419,183 円	356,726 円
熊本県	43.5 歳	341,500 円	412,889 円	368,501 円
国	43.5 歳	335,000 円		408,472 円
類似団体	42.3 歳	328,318 円	438,615 円	386,312 円

国ベースの平均給与月額は、平均給料に基本となる手当を加算したものであり、時間外勤務手当等、毎月変動する手当を除いたものです。

#### 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
熊本市	49.3 歳	610 人	357,200 円	409,177 円	374,775 円
清掃職員	48.4 歳	181 人	352,000 円	433,256 円	376,542 円
学校給食員	49.6 歳	154 人	355,700 円	370,528 円	365,368 円
用務員	50.8 歳	85 人	364,400 円	388,832 円	383,204 円
自動車運転手	51.9 歳	43 人	375,500 円	417,302 円	397,856 円
電話交換手	51.3 歳	4 人	376,800 円	406,700 円	390,425 円
守衛	45.8 歳	12 人	331,500 円	461,900 円	348,600 円
その他	49.1 歳	131 人	357,200 円	426,980 円	372,216 円
熊本県	50.4 歳	322 人	335,992 円	373,761 円	352,764 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	- 円	326,611 円
類似団体	47.8 歳	1,337 人	318,044 円	400,295 円	371,159 円

区分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.50
学校給食員	調理士	47.0 歳	200,200 円	1.85
用務員	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.95
自動車運転手	自家用車用自動車運転手	51.2 歳	193,900 円	2.15
電話交換手	電話交換手	41.2 歳	211,600 円	1.92
守衛	守衛	60.7 歳	205,000 円	2.25
その他	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
熊本市	-	-	-
清掃職員	6,712,772 円	3,939,100 円	1.7
学校給食員	5,967,836 円	2,649,500 円	2.3
用務員	6,245,984 円	2,747,000 円	2.3
自動車運転手	6,661,924 円	2,488,700 円	2.7
電話交換手	6,518,300 円	- 円	-
守衛	6,928,200 円	2,649,100 円	2.6
その他	6,656,160 円	- 円	-

民間従業員のデータは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成23～25年の3ヶ年平均）。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

教育職(高等(特殊・専修・各種)学校教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	48.1 歳	400,600 円	440,240 円
熊本県	42.7 歳	374,923 円	421,445 円
類似団体	46.5 歳	395,091 円	481,751 円

教育職(小・中学校(幼稚園)教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	45.8 歳	385,800 円	411,100 円
熊本県	46.0 歳	390,979 円	428,925 円
類似団体	39.0 歳	320,486 円	374,656 円

教育職(その他の教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
熊本市	48.9 歳	415,600 円	527,064 円
熊本県	- 歳	- 円	- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		熊 本 市	熊 本 県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	- 円
	中学卒	- 円	130,500 円	- 円
教育職	大学卒	196,200 円	192,800 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	191,600 円	- 円	- 円
	高校卒	155,700 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,737 円	359,589 円	383,358 円	416,177 円
	高校卒	205,824 円	304,074 円	347,398 円	387,218 円
技能労務職	高校卒	210,260 円	295,600 円	330,765 円	369,085 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	349,178 円
教育職	大学卒	338,379 円	395,556 円	413,077 円	441,594 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	280,750 円	350,275 円	383,281 円	416,887 円
	高校卒	220,531 円	329,777 円	355,567 円	395,480 円

（注）経験年数とは、学校卒業後すぐに採用された場合は、採用後の年数をいいます。

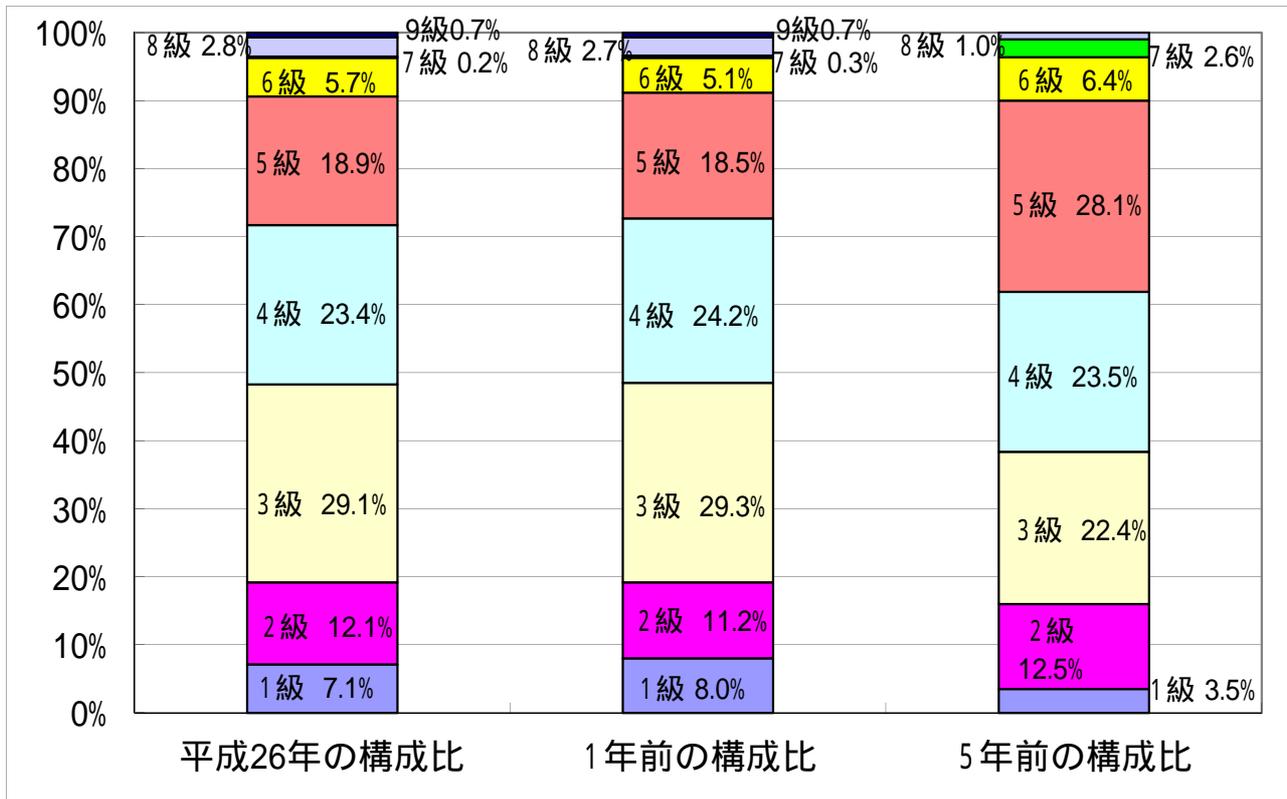
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師の職務及びこれに相当する職務	204 人	7.1 %	135,600 円	243,700 円
2 級	相当の知識・技術又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務及びこれに相当する職務	349 人	12.1 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任主事、主任技師の職務及びこれに相当する職務	837 人	29.1 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主査の職務及びこれに相当する職務	675 人	23.4 %	261,900 円	388,300 円
5 級	主幹の職務及びこれに相当する職務	544 人	18.9 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長の職務及びこれに相当する職務	163 人	5.7 %	320,600 円	422,600 円
7 級	高度の知識・技術又は経験を必要とする課長の職務及びこれに相当する職務	7 人	0.2 %	366,200 円	456,200 円
8 級	次長の職務及びこれに相当する職務	80 人	2.8 %	413,000 円	478,200 円
9 級	局長の職務及びこれに相当する職務	21 人	0.7 %	464,600 円	537,700 円

（注）1 熊本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日(毎年1月1日)前の判定期間における勤務成績の結果を昇給区分に反映する

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

熊 本 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(H25年度) 1,424 千円	1人当たり平均支給額(H25年度) 1,577 千円	
(H25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(H25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(H25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

[参考] 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

基準日前における判定期間での勤務成績不良職員については70/100～90/100の成績率を適用し、減額する。

##### (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

熊 本 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 43.7 月分 52.44 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
(退職時特別昇給) 無	
1人当たり平均支給額 4,025 千円 25,620 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H25年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(H25年度決算)		23,838 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)		737,244 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	19 人	18 %
医師(歯科医師含む)	15 %	11 人	15 %
大阪市	15 %	1 人	15 %
堺市	10 %	1 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		100.0 % (100.0)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績 (H25年度決算)		163,458 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)		104,848 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H25年度)		28.5 %		
手当の種類 (手当数)		14種 (34手当)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	放射線技師、看護師	放射線を人体に照射する作業に直接従事したとき。	189,865円	日額 230円
感染症作業手当	職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに人事委員会がこれらに相当すると認める感染症の患者を入院させる作業に直接従事したとき。	125円	日額 250円
特別作業手当	職員	行旅死亡人の収容作業、身元確認作業若しくは火葬等の立会作業又は行旅病人の収容作業、身元確認作業等に直接従事したとき。	3,300円	1回につき 660円
	職員	人事委員会の指定する有害農薬による病害虫防除作業に直接従事したとき。	15,500円	日額 200円
	職員	家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第2条に定める家畜伝染病(口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに限る。)のまん延を防止するために行う家畜のと殺、家畜の死体の焼却若しくは埋却又は畜舎等の消毒の作業に従事したとき。	0円	日額 380円 (著しく危険と人事委員会 が認める場合は760円)
	動植物園に勤務する職員	飼育作業に直接従事したとき。	3,100,500円	日額 500円
	精神保健指定医である職員 又は精神保健福祉室に勤務する職員	精神保健指定医である職員が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づき診察したとき、又は精神保健福祉室に勤務する職員が同法に基づき精神保健指定医の診察への立会い業務若しくは移送業務に直接従事したとき。	20,735円	日額 290円
	区役所保健子ども課、城南総合出張所保健福祉課、こころの健康センター及び精神保健福祉室に勤務する職員	在宅の結核患者又は精神疾患を有する者等の訪問指導に直接従事したとき。	21,735円	日額 230円
	職員	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所等での工事等の検査、調査、指導若しくは監督等の業務又は構造物等の点検若しくは補修作業に直接従事したとき。	2,900円	日額 200円
	職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生する恐れがある状況下において屋外での災害応急作業、巡回監視又は災害状況調査等に直接従事したとき。	132,000円	日額 500円 (夜間 750円)

	職員	土地の取得等に係る交渉の業務に直接従事したとき。	550,800円	日額 400円
	土木センターに勤務する職員	交通を遮断することなく行う道路の維持補修作業に直接従事したとき。	2,208,150円	日額 300円
動物愛護センター業務手当	動物愛護センターに勤務する職員	野犬捕獲に直接従事したとき。	776,400円	日額 800円
	動物愛護センターに勤務する職員	処分犬の処分作業に直接従事したとき。	2,600円	日額 400円
清掃等作業手当	環境工場、扇田環境センター又は秋津浄化センターに勤務する職員	清掃作業又は汚泥若しくは汚水の運搬作業に直接従事したとき。	17,033,250円	日額 780円
	クリーンセンター又は北区役所まちづくり推進課に勤務する職員	ごみの収集運搬作業に直接従事したとき。	25,412,000円	日額 800円
	土木センターに勤務する職員	下水道、用水路又は道路側溝のしゅんせつ作業に直接従事したとき。	2,539,200円	日額 600円
	熊本城総合事務所又は土木センター	公園、熊本城又は道路におけるごみの収集運搬作業に直接従事したとき。	317,240円	日額 280円
特殊清掃作業手当	環境工場及び秋津浄化センターに勤務する職員	環境工場に勤務する職員がごみ焼却炉、ごみピット若しくは汚水槽の内部点検清掃作業又はクレーン上の点検作業に直接従事したとき及び秋津浄化センターに勤務する職員が投入槽、消化槽又は市が管理する浄化槽の内部点検清掃作業に直接従事したとき。	123,250円	日額 250円
食肉センター業務手当	職員	汚物処理作業(焼却作業を含む。)又はと畜検査業務に直接従事したとき。	1,985,200円	日額 800円
福祉業務手当	区役所保護課に勤務する職員	福祉関係法規に基づく調査指導に直接従事したとき。	7,376,500円	日額500円
	保育園に勤務する保育士	保育業務に直接従事したとき。	6,192,300円	日額150円
	児童相談所又は障がい者福祉相談所に勤務する職員	福祉関係法規に基づく相談、調査指導、判定及び保護に直接従事したとき。	6,097,200円	日額800円

	こころの健康センターに勤務する職員	福祉関係法規に基づく心理判定及び相談に直接従事したとき。	126,750円	日額650円
市税等事務従事手当	税制課、課税管理課、納税課又は各税務課に勤務する職員 国保年金課に勤務する職員	税制課、課税管理課、納税課又は各税務課に勤務する職員が市税の賦課、調査、徴収又は差押の事務等に直接従事したとき及び国保年金課に勤務する職員が保険料の徴収事務に直接従事したとき。	12,708,650円	納税課又は国保年金課に勤務する職員 日額 290円 その他の職員 日額 230円
	徴税職員 国保年金課に勤務し、国民健康保険料、介護保険料又は後期高齢者医療保険料の滞納処分に従事する職員 住宅課、城南地域整備室及び植木地域整備室に勤務し、市営住宅使用料の滞納処分に従事する職員 保育幼稚園課に勤務し、保育料の滞納処分に従事する職員	滞納処分等のため外勤したとき。	175,565円	日額 370円
消防手当	消防職員(機関員又は消防艇の操船員を除く)	災害現場若しくは救急現場に出勤したとき又は消防艇の避難若しくは海面警戒のために出勤したとき。	25,577,660円	1回につき 330円 (深夜においては410円)
	機関員又は消防艇の操船員	火災現場、災害現場若しくは救急現場に出勤したとき又は消防艇の避難若しくは海面警戒のために出勤したとき。	15,006,630円	1回につき 410円 (深夜においては510円)
	消防職員	救助工作車、はしご車、救助資機材若しくは消防艇により救助作業又は訓練作業に直接従事したとき。	19,091,160円	1当務につき330円
	消防職員	特殊危険物質(サリン(メチルホスホノフルオリド酸イソプロピルをいう。以下この号において同じ。)及びサリン以上の又はサリンに準ずる強い毒性を有する物質をいう。)又はその疑いのある物質の処理作業に直接従事したとき。	0円	日額2,600円
	消防職員	国際緊急援助活動に直接従事したとき。	0円	日額4,000円
医療等業務従事手当	医療職員給料表の適用を受ける職員。 食肉センター、動物愛護センター、食肉衛生検査所又は動植物園に勤務する獣医師。 消防局に勤務し救急救命に関する業務に従事する救急救命士	-	19,937,049円	月額84,000円以下
教員特殊業務手当	教育職給料表(1)又は教育職給料表(2)の1級又は2級の職員	特定の業務が心身に著しい負担を与えると人事委員会が認める程度に及ぶとき。	4,118,300円	日額6,400円以内
教育業務連絡指導手当	市立高等学校の教諭又は養護教諭	職務が困難であるとして人事委員会の定めるものの職務に従事したとき。	694,400円	日額200円

学力検査手当	市立高等学校、市立総合ビジネス専門学校に勤務する職員	入学学力検査問題の作成等を行ったとき。	397,800円	1時間につき300円
特別支援教育担当手当	市立幼稚園のこぼの教室において、特別支援教育を担当する教諭、助教諭又は講師	-	655,200円	月額7,800円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (H25年度決算)	2,379,553 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)	435 千円
支給実績 (H24年度決算)	2,843,702 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)	519 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(H25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### (6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養家族 6,500円 加算措置 16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	-	693,041 千円	245,476 円
住居手当	家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	-	480,468 千円	133,020 円
通勤手当	電車・バスなどを利用する場合 運賃に応じて55,000円を限度に支給 自動車などを利用する場合 使用距離に応じて3,300円～23,000円を支給	異	自動車などを利用する場合の、使用距離区分	407,393 千円	87,322 円
管理職手当	給料表の別及び職員の職に応じて46,900円～105,400円を支給	異	役職により最高号俸の俸給月額25/100以内を支給(国の制度)	278,783 千円	735,090 円
休日勤務手当	休日等に勤務した場合 勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同	-	357,704 千円	358,990 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職で、新たに採用された医療職員は、採用の日から35年以内の期間、月額216,000円以内を支給	異	月額306,000円以内を支給	20,643 千円	1,890,969 円
単身赴任手当	勤務公署を異にする異動に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員	同	-	6,264 千円	696,000 円

へき地手当	指定するへき地学校等に勤務する職員 職員の給料及び扶養手当の月額合計額の100分の4以内			0 千円	0 円
特地勤務手当	芳野分室及び金峰山少年自然の家に勤務する職員 給料月額の100分の1を支給	異	俸給及び扶養手当の月額の合計額の25/100以内を支給(国の制度)	387 千円	44,261 円
宿日直手当	一般の宿日直 6,400円 医師の宿日直 20,000円	異	一般 4,200円 医師 20,000円	2,682 千円	234,885 円
管理職員特別勤務手当	職務により10,000円以下	異	職務により12,000円以下	5,509 千円	142,461 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する場合、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同	-	39,471 千円	71,033 円
義務教育等教員特別手当	市立高等学校、市立幼稚園及び市立総合ビジネス専門学校に勤務する職員で校長及び教員との権衡上必要と認められる範囲内において月額8,000円以内を支給	同	-	8,245 千円	64,411 円
災害派遣手当	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第32条に規定する災害応急対策若しくは災害復旧又は大規模災害からの復興に関する法律(平成25年法律第55号)第56条第1項に規定する復興計画の作成等のため本市に派遣された職員が、住所又は居所を離れて本市の区域に滞在することを要する場合に、滞在した期間及び施設の区分に応じて、滞在した日1日につき6,620円を超えない範囲内で人事委員会規則で定める額を支給。	同	-	- 千円	- 円
武力攻撃災害等派遣手当	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)第154条(同法第183条において準用する場合を含む。)に規定する国民の保護のための措置の実施のため本市に派遣された職員が、住所又は居所を離れて本市の区域に滞在することを要する場合に、滞在した期間及び施設の区分に応じて、滞在した日1日につき6,620円を超えない範囲内で人事委員会規則で定める	同	-	- 千円	- 円
新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当	新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第44条に規定する新型インフルエンザ等緊急事態措置の実施のため本市に派遣された職員が、住所又は居所を離れて本市の区域に滞在することを要する場合に、滞在した期間及び施設の区分に応じて、滞在した日1日につき6,620円を超えない範囲内で人事委員会規則で定める額を支給。	同	-	- 千円	- 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	1,132,000 円	( )	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	883,000 円	( )	1,428,000 円 /	500,000 円	
報 酬	議 長	814,000 円	( )	1,179,000 円 /	500,000 円	
	副 議 長	741,000 円	( )	1,061,000 円 /	500,000 円	
	議 員	671,000 円	( )	953,000 円 /	500,000 円	
期 末 手 当	市 長	(H25年度支給割合)				
	副 市 長	2.95		月分		
退 職 手 当	議 長	(H25年度支給割合)				
	副 議 長	2.95		月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	1,132,000円 × 在職月数 × 0.61		3,314 万円	任期ごと	
	備 考	883,000円 × 在職月数 × 0.35		1,483 万円	任期ごと	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

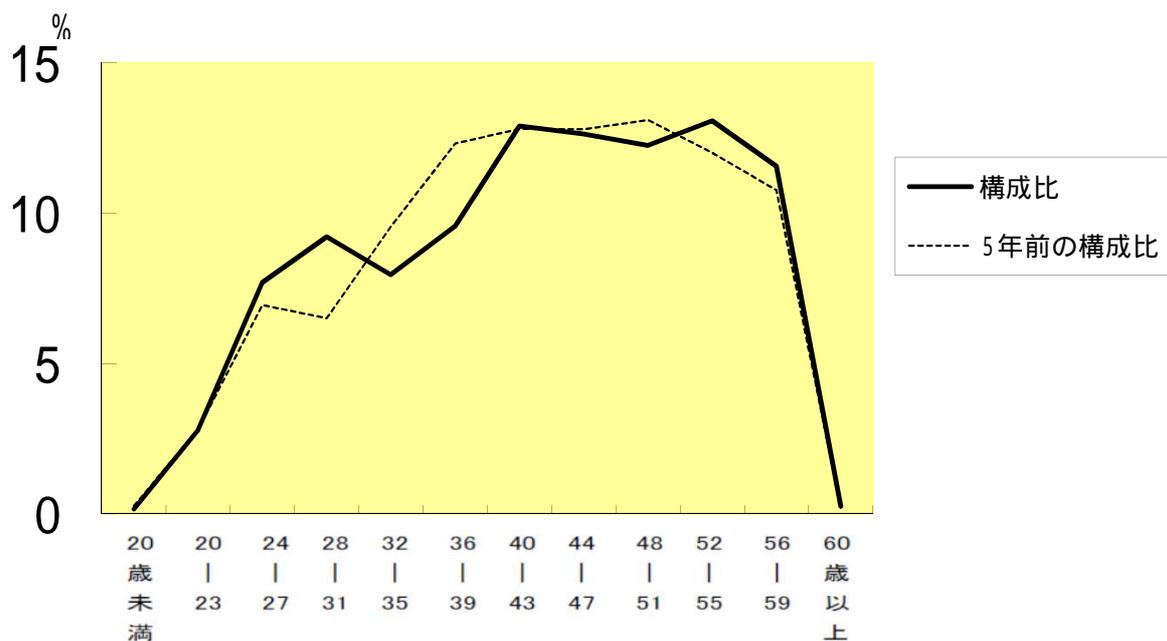
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	24	25	1	調査法制係の新設 総務課・職員厚生課の統合等 債権管理の強化 中央児童発達支援ルームの新設等 食肉衛生検査所業務縮減等 西区役所農業振興課人員削減 豊かな海づくり大会終了等 富合・植木・城南地域整備室人員削減等 <参考> 人口1万人当たり職員数 48.56 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 45.21 人)
		総 務	860	847	13	
		税 務	220	221	1	
		民 生	780	781	1	
		衛 生	687	676	11	
		労 働	3	3	0	
		農林水産	173	172	1	
		商 工	188	180	8	
		土 木	668	654	14	
	計	3,603	3,559	44		
	教 育 部 門	649	654	5	熊本城調査研究センターの新設等	
	消 防 部 門	671	729	58	1区1消防署体制への段階的な移行に伴う増員	
	小 計	4,923	4,942	19	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.87 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	水 道	721	727	6	医療体制充実のための医師増 退職者不補充等 市営バスの路線移譲 料金課体制強化等
		水 道	271	251	20	
		交 通	167	145	22	
		下 水 道	175	179	4	
		其 他	184	176	8	
	小 計	1,518	1,478	40		
合 計	6,441	6,420	21	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.60 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	10人	178人	494人	591人	510人	614人	828人	811人	786人	839人	742人	16人	6,419人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	3,447	3,478	3,486	3,606	3,603	3,559	112 ( 3.1%)
教育	747	708	672	653	649	654	93 ( 14.2%)
消防	628	628	625	630	671	729	101 ( 13.9%)
普通会計	4,822	4,814	4,783	4,889	4,923	4,942	120 ( 2.4%)
公営企業等会計	1,768	1,672	1,619	1,566	1,518	1,478	290 ( 19.6%)
総合計	6,590	6,486	6,402	6,455	6,441	6,420	170 ( 2.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 10,924,807	千円 1,869,522	千円 2,174,550	% 19.9	% 22.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。(H25年度0円)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 269	千円 1,071,344	千円 201,183	千円 411,169	千円 1,683,696	千円 6,259

(参考) 指定都市平均 一人当たり給与費
千円 6,755

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、26年3月31日現在の人数です。

### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊本市	45.4 歳	344,436 円	521,591 円
団体平均	44.9 歳	366,274 円	550,452 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みません。

### 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		熊本市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(H25年度)	1,529 千円	1人当たり平均支給額(H25年度)	1,424 千円
(H25年度支給割合)		(H24年度支給割合)	
期末手当	2.60 月分	期末手当	2.60 月分
勤勉手当	1.35 月分	勤勉手当	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	・加算措置 5~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

水道事業			熊本市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	18,812 千円	25,966 千円	1人当たり平均支給額	4,025 千円	25,620 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績 (H25年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	18%	人	18%

エ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (H25年度決算)		838千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)		35,048円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H25年度)		8.5%		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度実績)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水処分業務	0円	処理件数1件につき 210円
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水解除業務	0円	処理件数1件につき 60円
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	滞納処分業務	1,470円	日額 370円
危険手当	設備管理業務担当職員	高圧受電設備の管理・保守作業	5,250円	日額 250円
危険手当	設備管理業務担当職員	電気設備又は滅菌設備の点検保守作業	435,670円	日額 190円
危険手当	水質検査業務担当職員	化学試験	362,780円	日額 220円
特別作業手当	施設管理業務担当職員	豪雨等状況下の巡回監視等	500円	日額 500円
特別作業手当	管財業務担当職員	土地取得等交渉	800円	日額 400円
特別作業手当	漏水調査業務担当職員	深夜緊急補修作業又は漏水調査作業	8,000円	日額 500円
清掃等作業手当	下水道施設管理業務担当職員	清掃作業又は汚泥若しくは汚水の運搬作業	0円	日額 780円
清掃等作業手当	下水道管渠管理業務職員	下水道のしゅんせつ作業	0円	日額 600円
特殊清掃作業手当	下水道施設管理業務担当職員	投入槽、消化槽の内部点検清掃作業	0円	日額 250円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (H25年度決算)	92,902千円
職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)	332千円
支給実績 (H24年度決算)	101,147千円
職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)	348千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(H25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養家族 6,500円 加算措置 16歳から22歳までの間に ある子 1人につき5,000円加算	同	-	40,683 千円	236,416 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円 を限度に支給	同	-	22,990 千円	112,744 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円 を限度に支給	同	-	20,617 千円	84,525 円
管理職手当	給料表の別及び職員の職 に応じて46,900円～ 105,400円を支給	同	-	12,544 千円	737,889 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中 に勤務することを命ぜられた 場合勤務1時間当たりの給 与額の100分の135を支給	同	-	9,047 千円	236,219 円
管理職員特別勤務手当	職務により10,000円以下	同	-	12 千円	12,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた場合勤務1時間当 たりの給与額の100分の25 を支給	同	-	3,469 千円	226,247 円

(2) 下水道事業  
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 14,985,724	千円 1,006,301	千円 1,433,491	% 9.6%	% 11.1%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費324,651千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 174	千円 742,047	千円 171,459	千円 273,237	千円 1,186,743	千円 6,820	千円 6,775

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、H26年3月31日現在の人数です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊本市	45.9 歳	355,386 円	553,851 円
団体平均	45.0 歳	371,541 円	563,538 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		熊本市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(H25年度) 1,570 千円		1人当たり平均支給額(H25年度) 1,424 千円	
(H25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(H24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・加算措置 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

下水道事業			熊本市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	907 千円	25,946 千円	1人当たり平均支給額	4,025 千円	25,620 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績 (H25年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	18%	人	18%

エ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (H25年度決算)		8,678千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)		146,871円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H25年度)		31.1%		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度実績)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水処分業務	0円	処理件数1件につき 210円
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	停水解除業務	0円	処理件数1件につき 60円
滞納整理手当	料金収納整理業務担当職員	滞納処分業務	1,470円	日額 370円
危険手当	設備管理業務担当職員	高圧受電設備の管理・保守作業	0円	日額 250円
危険手当	設備管理業務担当職員	電気設備又は滅菌設備の点検保守作業	0円	日額 190円
危険手当	水質検査業務担当職員	化学試験	0円	日額 220円
特別作業手当	施設管理業務担当職員	豪雨等状況下の巡回監視等	6,875円	日額 500円
特別作業手当	管財業務担当職員	土地取得等交渉	400円	日額 400円
特別作業手当	漏水調査業務担当職員	深夜緊急補修作業又は漏水調査作業	0円	日額 500円
清掃等作業手当	下水道施設管理業務担当職員	清掃作業又は汚泥若しくは汚水の運搬作業	6,566,040円	日額 780円
清掃等作業手当	下水道管渠管理業務職員	下水道のしゅんせつ作業	2,126,100円	日額 600円
特殊清掃作業手当	下水道施設管理業務担当職員	投入槽、消化槽の内部点検清掃作業	0円	日額 250円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (H25年度決算)	87,602千円
職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)	461千円
支給実績 (H24年度決算)	92,609千円
職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)	503千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(H25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養家族 6,500円 加算措置 16歳から22歳までの間に ある子 1人につき5,000円加算	同	-	30,289 千円	244,594 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円 を限度に支給	同	-	14,668 千円	110,282 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円 を限度に支給	同	-	14,030 千円	84,601 円
管理職手当	給料表の別及び職員の職 に応じて46,900円～ 105,400円を支給	同	-	6,494 千円	649,350 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中 に勤務することを命ぜられた 場合勤務1時間当たりの給 与額の100分の135を支給	同	-	6,359 千円	211,975 円
宿日直手当	一般の宿日直 6,400円	同	-	3,078 千円	342,044 円
管理職員特別勤務手当	職務により10,000円以下	同	-	20 千円	20,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた場合勤務1時間当 たりの給与額の100分の25 を支給	同	-	2,665 千円	231,748 円

(3) 公共交通事業  
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 2,639,531	千円 760,126	千円 1,770,072	% 67.1%	% 70.1%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。(H25年度0円)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 168	千円 642,727	千円 203,578	千円 242,045	千円 1,088,350	千円 6,478

(参考) 指定都市平均 一人当たり給与費
千円 7,156

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、H26年3月31日現在の人数です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
交通事業	47.9 歳	334,507 円	538,787 円
団体平均	45.2 歳	359,618 円	595,834 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)
熊本市	46.7 歳	24 人	323,340 円	528,325 円
団体平均	47.2 歳	442 人	342,599 円	576,282 円

区分	民間			参考 A / B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
熊本市	営業用 バス運転者	50.5 歳	270,000 円	1.96

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
熊本市	6,607,800 円	3,534,900 円	1.87

民間従業員のデータは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成23~25年の3ヶ年平均)。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(うち鉄軌道事業運転手)

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)
熊本市	53.2 歳	27 人	337,268 円	550,631 円
団体平均	44.3 歳	- 人	363,108 円	599,524 円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
全国	電車運転士	39.5 歳	517,800 円	A / B 1.06

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
熊本市	7,187,174 円	6,213,600 円	1.16

民間従業員のデータは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成23~25年の3ヶ年平均)。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

交通事業		熊本市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(H25年度) 1,441 千円		1人当たり平均支給額(H25年度) 1,424 千円	
(H25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分		(H24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・加算措置 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・加算措置 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

交通事業			熊本市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%)	
(退職時特別昇給)	無)		(退職時特別昇給)	無)	
1人当たり平均支給額	0 千円	22,198 千円	1人当たり平均支給額	4,025 千円	25,620 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績 (H25年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都の特別区に属する地域	18%	0人	18%

エ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (H25年度決算)		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H25年度)		0.0%		
手当の種類 (手当数)		なし		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度実績)	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績 (H25年度決算)	114,349千円
職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)	669千円
支給実績 (H24年度決算)	119,168千円
職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)	697千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(H25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養家族 6,500円 加算措置 16歳から22歳までの間に ある子 1人につき5,000円加算	同		32,852千円	266,550円
住居手当	家賃等に応じて27,000円 を限度に支給	同		14,937千円	103,075円
通勤手当	距離等に応じて55,000円 を限度に支給	同		13,764千円	89,039円
管理職手当	給料表の別及び職員の職 に応じて46,900円～ 105,400円を支給	同		5,697千円	632,947円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中 に勤務することを命ぜられた 場合勤務1時間当たりの給 与額の100分の135を支給	同		7,206千円	222,200円
管理職員特別勤務手当	職務により10,000円以下	同	-	20千円	5,000円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた場合勤務1時間当 たりの給与額の100分の25 を支給	同		5,898千円	53,020円

(4) 病院事業  
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 13,921,368	千円 9,346	千円 6,681,687	% 48.0	% 49.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 736	千円 2,668,966	千円 1,446,825	千円 1,018,628	千円 5,134,419	千円 6,976

(参考)指定都市平均 一人当たり給与費
千円 7,482

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊本市	42.9 歳	354,431 円	516,547 円
団体平均	39.7 歳	341,580 円	623,011 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うち医師)

	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	44.8 歳	532,390 円	1,116,038 円
団体平均	44.4 歳	545,445 円	1,373,849 円

(うち看護師)

	平均年齢	基本給	平均月収額
看護師	42.0 歳	316,147 円	407,081 円
団体平均	38.0 歳	298,378 円	492,241 円

(うち事務職員)

	平均年齢	基本給	平均月収額
事務職員	44.5 歳	355,239 円	440,285 円
団体平均	42.0 歳	367,014 円	602,825 円

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		熊本市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(H25年度)		1人当たり平均支給額(H25年度)	
1,411 千円		1,424 千円	
(H25年度支給割合)		(H24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ・加算措置 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

病院事業			熊本市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	4,746 千円	26,998 千円	1人当たり平均支給額	4,025 千円	25,620 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、H25年度に退職した職員に支給された平均額です。

### ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(H25年度決算)		72,704 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)		830,898 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師(歯科医師含む)	15 %	108 人	15 %

工 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（H25年度決算）		277,566 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（H25年度決算）		522,970 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（H25年度）		70.6 %		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （H25年度実績）	左記職員に対する 支給単価
放射線取扱手当	放射線技師、看護師	放射線技師及び看護師が放射線を人体に照射する作業に直接従事したとき。	1,268,450円	日額 230円
感染症作業手当	職員	職員が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに管理者がこれらに相当すると認める感染症（以下「感染症」という。）の患者を入院させる作業に直接従事したとき又は感染症の患者を入院させるための病棟において看護業務若しくは汚染物処理作業に直接従事したとき。	0円	日額 250円
特別作業手当	医師、臨床検査技師	市民病院に勤務する医師及び臨床検査技師が死体解剖に直接従事したとき。	62,500円	1体につき 2,500円
	職員	職員が地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で工事等の検査、調査、指導若しくは監督等の業務又は構造物等の点検若しくは補修作業に直接従事したとき。	0円	日額 200円
	職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある状況下において屋外での災害応急作業、巡回監視又は災害状況調査等に直接従事したとき。	0円	日額 500円 (夜間 750円)
夜間看護等手当	市民病院又は産院に勤務する助産師、看護師及び准看護師	市民病院に勤務する助産師、看護師及び准看護師が正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日午前5時までの間をいう。以下同じ。)における看護業務に直接従事したとき。	98,906,940円	勤務1回につき 6,800円以内
	市民病院又は産院に勤務する医療に従事する職員のうち、救急患者に対処するために自宅等で待機することを依頼された職員	市民病院に勤務する医療に従事する職員のうち管理者が定める職員が、正規の勤務時間以外の時間において、勤務時間帯その他に関し管理者が定める特別な事情の下で救急医療等の業務に直接従事したとき。	0円	勤務1回につき1,620円
医療等業務従事手当	病院事業医療職員給料表の適用を受ける職員及び管理者が定める職員		149,553,237円	月額120,000円以下
緊急診療等手当	熊本市立熊本市市民病院、又は熊本市立植木病院に勤務する医師でその職務の級が3級以上の職員	正規の勤務時間以外の時間において救急患者の診療、入院患者の病状の急変等への対応その多これらに伴う業務に直接従事したとき。	25,875,000円	日額20,000円以内

夜間ウォークイン診療等手当	熊本市立熊本市民病院、又は熊本市立植木病院に勤務する医師でその職務の級が4級以上の職員	救急患者に対応するため、救急外来において管理者が定める夜間の業務に直接従事したとき。	1,900,000円	勤務1回につき20,000円
---------------	---	--	------------	----------------

オ 時間外勤務手当

支給実績 (H25年度決算)	448,643 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)	597 千円
支給実績 (H24年度決算)	470,500 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)	635 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(H25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養家族 6,500円 加算措置 16歳から22歳までの間に ある子 1人につき5,000円加算	同	-	52,801 千円	226,856 円
住居手当	家賃等に応じて27,000円を 限度に支給	同	-	58,646 千円	143,300 円
通勤手当	距離等に応じて55,000円を 限度に支給	同	-	34,694 千円	77,013 円
管理職手当	給料表の別及び職員の職 に応じて46,900円～ 129,400円を支給	同	-	39,614 千円	921,248 円
休日勤務手当	休日に正規の勤務時間中 に勤務することを命ぜられた 場合勤務1時間当たりの給 与額の100分の135を支給	同	-	76,627 千円	264,963 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職 で、新たに採用された医療 職員は、採用の日から35年 以内の期間、月額306,000 円以内を支給	異	月額306,000 円以内を支給	284,327 千円	3,287,015 円
特地勤務手当	芳野診療所に勤務する職員 に給料月額の100分の1を支 給	同	-	47 千円	46,755 円
宿日直手当	一般の宿日直 6,400円 医師の宿日直 20,000円	同	-	45,213 千円	350,716 円
管理職員特別勤務手当	職務により10,000円以下	同	-	217 千円	36,167 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた場合勤務1時間当 たりの給与額の100分の25 を支給	同	-	56,085 千円	204,070 円